

福岡県公報

平成十九年七月二十七日
第二千七百七号
増刊 ①

目次

告 示 (第千四百二十四号)

技能検定の合格証書に関する規程の一部を改正する告示

(職業能力開発課) …………… 一

訓 令

福岡県農業共済組合等検査規程の一部を改正する訓令 (農業経済課)

…………… 六

告 示

福岡県告示第千四百二十四号

技能検定の合格証書に関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成十九年七月二十七日

福岡県知事 麻 生 渡

技能検定の合格証書に関する規程の一部を改正する告示

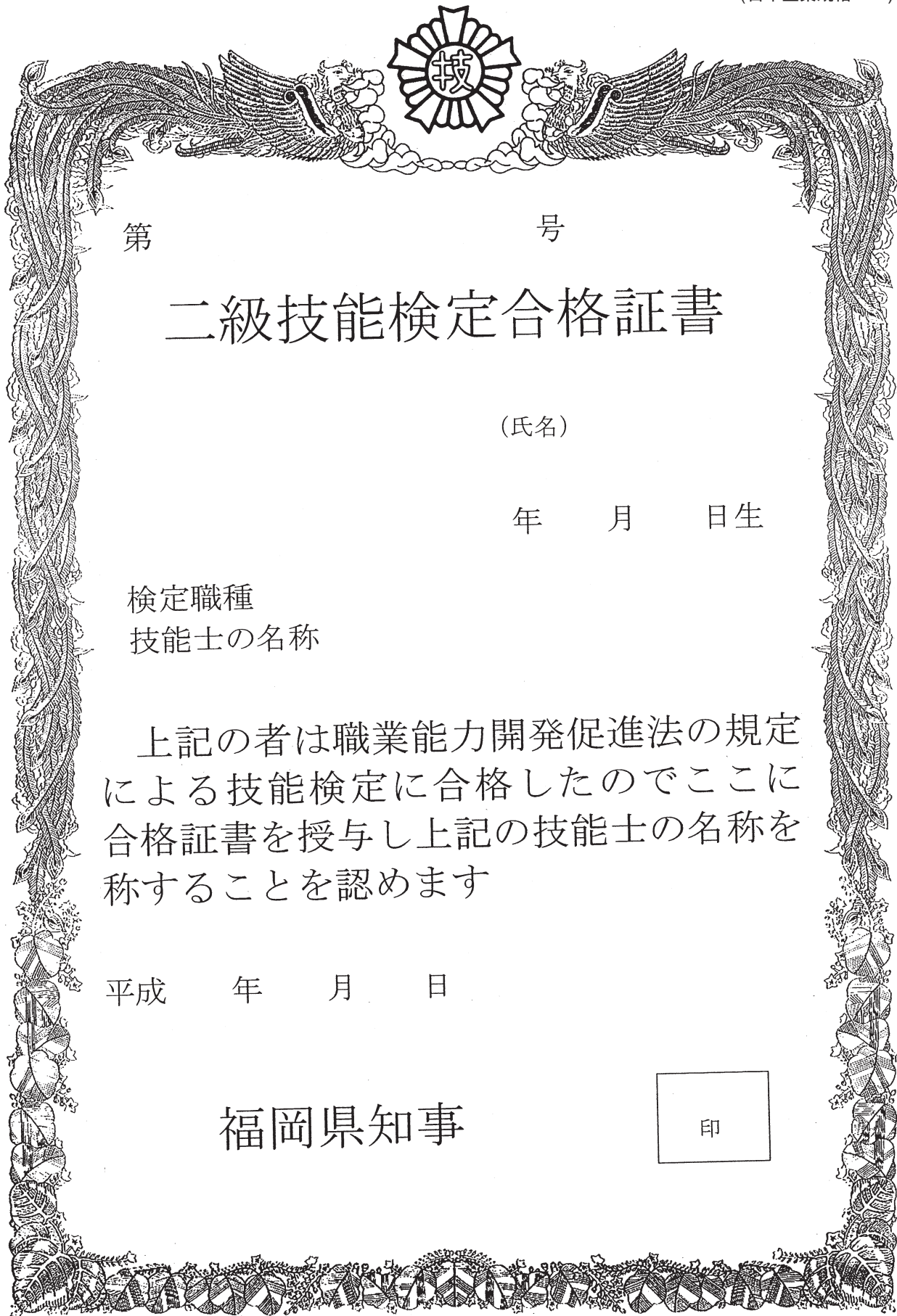
技能検定の合格証書に関する規程 (平成十二年三月福岡県告示第五百八十六号) の一

部を次のように改正する。

様式第一号から様式第四号までを次のように改める。

様式第1号 (第2条関係)

(日本工業規格A4)



第 号

二級技能検定合格証書

(氏名)

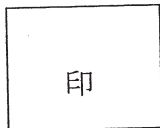
年 月 日生

検定職種
技能士の名称

上記の者は職業能力開発促進法の規定による技能検定に合格したのでここに合格証書を授与し上記の技能士の名称を称することを認めます

平成 年 月 日

福岡県知事



様式第2号 (第2条関係)

(日本工業規格A4)



第 号

三級技能検定合格証書

(氏名)

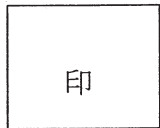
年 月 日生

検定職種
技能士の名称

上記の者は職業能力開発促進法の規定による技能検定に合格したのでここに合格証書を授与し上記の技能士の名称を称することを認めます

平成 年 月 日

福岡県知事



様式第3号 (第2条関係)

(日本工業規格A4)



第 号

基礎一級技能検定合格証書

(氏名)

年 月 日生

検定職種
技能士の名称

上記の者は職業能力開発促進法の規定による技能検定に合格したのでここに合格証書を授与し上記の技能士の名称を称することを認めます

平成 年 月 日

福岡県知事

印

様式第4号 (第2条関係)

(日本工業規格A4)



第 号

基礎二級技能検定合格証書

(氏名)

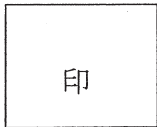
年 月 日生

検定職種
技能士の名称

上記の者は職業能力開発促進法の規定による技能検定に合格したのでここに合格証書を授与し上記の技能士の名称を称することを認めます

平成 年 月 日

福岡県知事



附則

この告示は、平成十九年八月一日から施行する。

訓令

福岡県訓令第二十一号

農政部

福岡県農業共済組合等検査規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成十九年七月二十七日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県農業共済組合等検査規程の一部を改正する訓令

福岡県農業共済組合等検査規程（平成十二年六月福岡県訓令第二十二号）の一部を次のように改正する。

第九条第二項及び第十条中「身分証明書」を「証明書」に改める。

様式第一号中「藍国通 冊」を「藍国通簿」に改める。

様式第二号中「身分証明書」を「証明書」に、「福岡県 史冊」を「福岡県簿」に改める。

附則

この訓令は、公布の日から施行する。

定価 一箇月一、三五〇円（税込・郵便料別）